

参考

資料 1 - 3

第11号様式(第17条関係)

保護樹木等またはねりまの名木指定解除申請書

令和3(2021)年 6月15日

練馬区長 殿

住 所 東京都練馬区東大泉5-22-1
東京学芸大学附属国際中等教育学校

氏 名 校長 荻野

(法人にあつては所在地、名称お)

電 話 03 (5905) 1326

練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例第22条第1項第2号の規定により、下記の

保護樹木

保護樹林

ねりまの名木

の指定解除を申請します。

<p>1</p> <p>保護樹木 保護樹林 ねりまの名木</p> <p>の所在地</p>	<p>練馬区東大泉 5丁目 22番(番地) 1号</p>
<p>2 指定番号</p>	<p>保護 樹木 第1398号 ・ ねりまの名木第 7号 樹林 11) ~ (11)</p>
<p>3 指定解除の事由</p>	<p>平成30年8月から令和元年9月の間に東京学芸大学が保有するセマヤスギに倒木、枝周100cmの枝折れ、落雷が多数発生しました。樹木匠による診断で健全と判定されたものにも被害がありました。被害は全て台風スエーデン豪雨の際に発生しました。樹木匠により、セマヤ杉はセマヤ山那原産で、根が浅く張り、日本の台風に耐えられないとの見解でした。原産地より温暖な東京で長年に渡り肥大化成長し、大径木化したところに近年</p>

台風・ゲリラ豪雨が直撃し、被害が起きています。
 本学では被害状況を重く受け止め、近隣や学内の人身事故を
 防ぐため代替する予定で、
 そのため指定解除を申請致します。